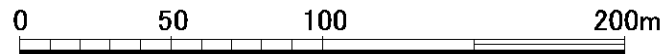


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (急)

土砂災害警戒区域・  
土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

-310.002

土砂災害防止  
法施行令第三  
条の基準に該  
当する区域

急傾斜地斜面内の区域  
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土  
石等の移動による力が100kN/m<sup>2</sup>を超える区域  
土石等の堆積の高さが3mを超える区域  
それ以外の区域



縮尺  
1:2,500

告示番号

新潟県告示第676・677号

箇所名

半山

告示年月日

平成22年4月16日

所在地

胎内市半山